

なでしこ

— 第21号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ ―第21号― 目次

▼なでしこ会会長あいさつ 万田奈穂美 …… 1

▼発刊によせて

駅伝考 健康福祉局長 瀬瀬 敬吾 …… 2

少子化を止めるには 子ども青少年局長 佐藤 良喜 …… 3

娘とジョンレノン 区長会保健所部会幹事(南区長) 横田 明典 …… 4

公衆衛生に思うことと 保健所長会会長(瑞穂保健所長) 平田 宏之 …… 5

▼今をときめく保健師活動 名古屋市にとってなくてはならない保健師を目指して

健康福祉局健康部健康増進課 岡本 理恵 …… 6

妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援 子ども青少年局子育て支援部子育て支援課

栗津 昌枝 …… 7

北区の地域包括ケア推進会議の紹介 北保健所 荒川 緑 …… 8

▼トピックス

陸前高田市へ派遣の大橋保健師を訪ねて 名東保健所 近藤あゆ子 …… 9

特定妊婦訪問支援モデル事業について 緑保健所 高市ふきこ …… 10

認知症対策プロジェクトについて 緑区民福祉部福祉課 伊藤 清美 …… 11

▼研修報告

平成二十六年全国保健師長会東海北陸ブロック研修会

南保健所 鬼頭まり子 …… 12

平成二十六年全国保健師長会研修会

西保健所 浅野佳代美 …… 13

第二回なでしこ研修会

天白保健所 梅村みえ子 …… 14

後輩へのはなむけ

私の中のルール 衛生研究所 原田 裕子 …… 15

みなさまありがとうございます 名東保健所 牧野 悦子 …… 16

▼新会員の声

新会員となって

教育委員会事務局教職員課 藤崎 祐子 …… 18

なでしこ会入会にあたって 千種保健所 山内 望美 …… 19

▼会員からの投稿

私とヨガ 衛生研究所 原田 裕子 …… 20

▼賛助会員だより

事業団に再び勤務して 山羽能吏子 …… 21

▼平成二十六年全国保健師長会名古屋市支部活動報告 …… 22

▼資料

全国保健師長会名古屋市支部(通称なでしこ会)規約 …… 26

平成二十六年全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 …… 28

▼編集後記

なでしこ会長あいさつ 今の時代に必要な保健師活動

生活衛生センター 万田 奈穂美

会員及び関係者の皆様には日ごろよりなでしこ会の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。私はこの度、全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）支部長をお引き受けすることになり、その責任の重さを感じているところでございます。

昨年は日本において約七十年ぶりに流行したデング熱と西アフリカのギニア、シエラレオネ及びリベリアを中心としたエボラ出血熱の流行が公衆衛生において大きな出来事だったと思います。グローバル化の時代において人・物の流通が頻繁になっている現在はいったい感染症の流行がいつ起きても不思議ではないと考えられます。保健所は健康危機管理の第一線機関として感染症対策は重要な業務です。同時に保健師の感染症に対する役割も期待されています。また今後世界的な流行が懸念されている新型インフルエンザ対策のために「名古屋市新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されています。いざという時に迅速に対応で

きる様に平常時から感染症に対する研鑽が必要であると思います。

健康危機管理と平常時から備えと言う点では、災害対策も忘れてはならない事項です。昨年の全国保健師長代議員総会でのシンポジウムのテーマは「災害対策における公衆衛生看護活動」今後強化すべき保健師の機能及び活動体制を考える」で、発災前準備が重要であると報告されていきました。この中で私が一番重要だと感じたのは「災害に対応できる組織体制の構築」です。それは災害発生という緊急時に指揮命令系統が明確に機能し、保健師が迅速に活動できる組織があることが必要不可欠だと考えるからです。そしてその時には統括保健師の役割は重要となります。本市は南海トラフ巨大地震の被害を想定して「名古屋市地域防災計画」やハザードマップ作成等整備をしています。これらの情報収集と難病など災害弱者名簿作成等『発災前の準備』として平常時から意識していきたいものです。

さて日本は世界に例を見ないスピードで人口の高齢化が進行しています。団塊の世代が七五歳以上になる2025年を目途に、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける事ができる様に「地域包括ケアシステム」の実現を国は推進しています。これは介護保険制度が開始される前に本市が実施していた「在宅療養支援事業」の趣旨とほぼ同じではないかと思えます。当時は主に保健師が「保健・医療・福祉」と連携してケアマネージメントを担っていました。現在ではマネージメントの中心は地域包括支援センターの保健師、社会福祉士等です。本市の保健師は地区担当制で地域活動を実施しており、今後は地域包括支援センターとの連携を密にして「地域包括ケアシステム」の構築に力量を発揮したいと思っています。

最後になりましたが、なでしこ会員一同名古屋市の保健師活動発展に努力してまいりたいと思います。今後とも引き続き、皆様方のご指導、ご支援をお願いいたします。

発刊によせて

駅伝考

今年もまた正月は恒例の箱根駅伝を観戦しました。(もちろんテレビで)

毎度のことではありますが、若い人たちが、時には脱水や低体温に苦しみながら必死に走りぬく姿に、さわやかな気分といったの元気をもらった気がしました。

しかしながら、昨今の若者の間では、必死に頑張ることが必ずしもカッコイイと映っていないと聞いたことがあります。そう言えば「根性」という言葉もめっきり耳にしなくなったし、テレビでも「スポ根」ものは少なくなったように思います。

そんな中で彼らは何故、あんなに苦しいことに直向になれるのだろう、しかも駅伝は野球やサッカーのように、その先に華々しいプロへの路が開けているわけでもないのに・・・という疑問がわきます。まあ理由は人それぞれかもしれませんが、昔ちょっとだけ陸上競技をかじった

健康福祉局長 瀬瀬敬吾

経験から勝手に推測させてもらうと、走りきったあとに得られる「達成感」のよいなものが、つらい練習を乗り越えて競技を続けるモチベーションに繋がっているのではないのでしょうか。

これは何も駅伝の世界だけではなく、我々のような仕事であっても、何かをやり遂げた「達成感」というのは、給料も上がらない中、数少ないモチベーションアップの「秘薬」かもしれません。特にこれからの若い人たちには、ぜひ自分の仕事を通じてこの「達成感」を味わってもらいたいと思います。この時代なかなか簡単ではないかもしれませんが、小さな事でもやり遂げたという「達成感」は、必ず次への意欲に繋がる気がします。

我々年長の者は、そうした若い職員の頑張りをサポートしつつ、労をねぎらい、ちゃんと評価してあげるということも大事な役割だと感じています。

もうひとつの「駅伝」の特徴。それは

「タスキ」を繋ぐということです。「タスキ」が繋がらなければ「駅伝」は成り立ちません。これもまた、我々の仕事にも言えることで、人事異動や退職の際には引継ぎを受け、また誰かに引き継がなければなりません。

「先人の跡を追わず、先人の求めたるところを求めよ(松尾芭蕉)」という言葉があります。駅伝の「タスキ」も見た目は布切れに過ぎませんが、そこには仲間や先人達の熱い思い(志)がこめられています。同様に、我々が受け取った「タスキ」も単に仕事を引き継いだけでなく、先輩たちの思い(志)も併せて受け取っているはずです。そんな思いに込められているだろうかと自問する毎日ですが、残された期間、自分なりの「達成感」を求めて精一杯やった後に、思いを込めた「タスキ」を引き継げたらと思っています。

なでしこ会の皆様には、引き続きのご協力とご支援をお願いいたします。

少子化を止めるには

日本の人口が二〇〇八年の一億二八〇八万人をピークに減少し始めた。昨年の五月には、元総務相の増田寛也氏を座長とした民間研究機関である日本創生会議が、二〇四〇年には約半数の自治体で二〇〜三九歳の若年女性が半減し、やがて自治体そのものが消滅する恐れがあることを発表した。

こうしたことを受けて、少子化対策の議論が進められ、昨年末には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定された。現在、一・四三の合計特殊出生率が二〇三〇年に一・八、四〇年に二・〇七まで上昇すれば、六〇年に人口一億人程度の維持が達成できるとのことだ。合計特殊出生率は目標値として定められなかったが、「一・八」という数値は、若い世代の結婚や出産に関する希望がかなった場合に想定される出生率で、新たな概念といえよう。

併せて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も決定され、その中で若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

子ども青少年局長 佐藤良喜

具体的目標が出された。五年間で若者が安心して働ける職場を新たに地方に三〇万人分生み出す、結婚希望の実現率を八十％に引き上げるとともに、夫婦の予定する子ども数の実現割合を九五％にする、子育ての希望をかなえるため、子ども・子育て支援新制度を着実に実施する、などがその内容だ。

少子化の直接の原因は、晩婚化や非婚化だが、背景には雇用の不安定化がある。非正規雇用や若者を使い捨てる企業の増大、正規雇用の低賃金化などにより平均賃金が減少している。収入と婚姻率には有意に相関があると言われおり、まず、雇用の安定化を図ることが必要だ。

また、保育や教育など子育てにかける国全体の予算も重要な要素だ。合計特殊出生率が、二・〇レベルに回復したフランスやスウェーデンなどは、こうした分野にかける予算が、GDP比率でみると日本の約三倍となっている。

今回の「総合戦略」ではこれらの観点意識されているが、具体的な政策ま

では触れられていない。少子化を食い止めることは相当困難な課題だ。子育て支援施策をはじめ、雇用、まちづくり、教育など幅広い分野での取り組みを長期間かけて実施する必要がある。

しかし、私は、少子化対策として真に重要な課題は、日本が若い人や子どもを大切に社会になれるかどうかという事だと考えている。妊娠したら退職を強要する、子どもの顔は寝顔ぐらいしか見られないような働き方を強いる、地下鉄にベビーカーが乗ってくると露骨に嫌な顔をする、保育園の子どもたちの声がうるさいと訴える、こんなことが、普通に見られるような社会で、若い人が結婚して子どもを育てる気になるのだろうか？若い人や子どもが尊重され、子どもを生み育てやすい社会にしていくことが、我々が目指すべき目標だ。



娘とジョンレノン

南区長 横田明典

私には、まだ中学三年生の娘がいる。

このことを人に言うと、たいてい「大変だね!」と返ってくることが多い。その意味は『父親嫌いになる思春期(反抗期)の娘を持つて』ということだろう。確かに以前と比べると、娘とハグをしたり、馬鹿話で盛り上がり笑いこけることも少なくなかった。会話も単語で終わることが多いのが現実だ。でもそれは親から必死に脱皮しようと試み、そして悩むこの年頃の娘の姿の現れであることも理解している。ある日、そんな娘が英語の教科書を持ってきて「お父さんこの人知ってる?」と教科書に載っている写真を見せ尋ねてきた。見覚えのある顔にはっとし、私はすぐに言葉を返していた「知ってるよ! ジョンレノンだよ。昔お父さんが大ファンだったグループ、ビートルズのメンバーの一人だ。実は若い頃、ジョンと軽井沢で会ったことがある!」

今から三十七年前、私がまだ大学生のとき、友達と四人で夏休みに、軽井沢に車で旅行に行ったことがある。名古屋から何時間もかけ軽井沢の町に到着し、し

ばらくゆっくりと車を走らせていると、向こうから自転車に乗った髪の長い外国人が近づき、そして通り過ぎていった。

「今の人ジョンレノンに似てない?」と、半ば冗談で他の三人に言くと「まさか。」と思ったとおりの返事。直後、信号に引っかけり停車していると、今度は黒髪で、もっと長髪の女性が自転車で近づいてきた。「オノヨーコ!」さすがに外国人は見分けが付き辛いが、彼女は日本女性であの特徴的な顔、間違えるほうが難しい。「ということは、やっぱりさっきのジョンレノンだ!」その後ヒタインし探したが見失った。これが事の真相である。つまり正確に言くとジョンレノンに『会った』ではなく『見た』である。しかし、私としては、当時、自慢できるネタの一つとなった。「おそらく世界中に住む約五十億の人の中で、偶然とは言え、ジョンレノンに直接出会った人は〇・一%もない」などと誇らしげに人に話していた記憶がある。

私がビートルズに熱を上げていたのは、今の娘と同じ中学校の時である。すごく

詳しい一人の友人に薦められてアルバムを買い、のめり込んだ。ビートルズが世に出した全てのアルバムの何番目の曲が何であるか全部記憶していたし、メロディーも口ずさめた。ビートルズ関係の本も読み、既存の大人社会に立ち向かう彼らの反抗的な姿や行動にも共感した。そして

軽井沢の出来事でジョンレノンはメンバーの中でも特別な存在となった。しかし、それから僅か二年後にジョンレノンは帰らぬ人となった。その日は誰にも知られず私は部屋で独り泣いた。その後、その日を境に徐々にビートルズへの熱は冷め、自ら彼らの曲を聴くことは無かった。

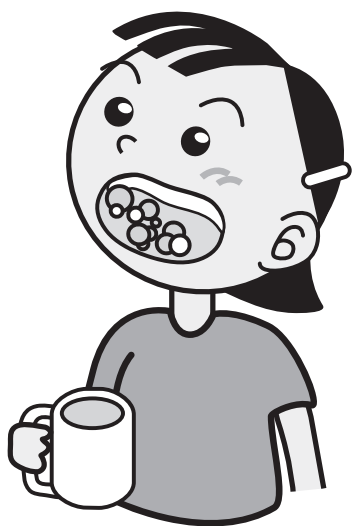
娘が見せた教科書の写真で、そんな記憶が甦り、今は、あの時の極端な情熱は何だったのかと思う。しかし、思春期の葛藤や孤独感、劣等感などの複雑な思いが生む危うい情熱は、プラスに働けばよいが、時にその子の将来を奪う。非行、犯罪、いじめ、自殺など行政で対応するのが極めて困難な問題と背中合わせで彼らは成長する。当たり前のことだが、親を含め地域社会で見守る姿勢や、子供達の反抗的態度を理解しながらも、理不尽なことには毅然と対応していくことの重要性を感じる今日この頃です。

公衆衛生に思う事

瑞穂保健所長 平田 宏之

私が病院から保健所に移動してきたのは十四年前です。当時は小学校の体育館を借りて住民健診をやっていた時代でした。会場で白衣を着て健康相談を受け、

検診の結果を見てコメントを入れて返し、要指導の方には、保健所の健康教室で運動や試食を通じ予防のための知識を得て実践してもらおうというようなことを盛んに行っていました。転職きっかけはいろいろありましたが、病院での治療のようなきわめて個人的な係りでは病気はなくならない、予防をもっと早い時期か



らやらなければいけないと考えたのもそのひとつです。多くの方を対象とした、いわゆる「公衆」に対する「予防」教育の一端を保健所に於いて担えるのではないかと思いました。

最近の保健所の仕事は、感染症のアウトブレイク、児童虐待防止や高齢者の孤独死の防止など、危機管理や福祉部門の占める割合が多くなってきています。こうした分野の重要性は論を俟たないところですが、公衆衛生に身を置くものとしては本来の仕事と考えている領域に携わる機会が少なくなっているように思えては残念です。

厚生労働省の「地域における保健師の保健活動に関する指針」の中に保健師の保健活動の基本的な方向性が示されています。その第一番目が「地域診断に基づく保健活動」で二番目が「個別課題から地域課題への視点および活動の展開」です。地域の現状を分析し課題を抽出、解

決に向けた施策を長期的視野に立つて行うこと、これが地域における公衆衛生活動の基本であることは変わりないと思います。

以前ある研究会で少子化について経済学者が講演をしていた時に、会場の保健所関係者と思われる方から、子どもを増やせと言っても育てていく環境が劣悪な場合も多くそうした問題を抜きに少子化対策は語れないと言った趣旨の発言がありました。これに対し講師は、自分たちにはそうした現状は解らないと言うような返事がありました。統計の数字だけを見て現場を把握しないでモノ言っていると感じました。

私たち保健所の職員、特に市型の保健所では、地域のイベントなどにでかけ、あるいは家庭訪問をして、また、健康教室を開催し直接市民の顔を見、話をしていきます。訪問所の雑談から、健康教室の後の感想から肌で感じる「地域」の声を生かしていけるような公衆衛生活動ができる保健所になって行けたらいいなと思っています。

今をときめく保健師活動

名古屋市にとってなくてはならない保健師を目指して

健康福祉局健康部健康増進課 岡 本 理 恵

健康増進課では、保健師の人材育成を推進するために、平成二十二年度から四年計画で「保健師人材育成ガイドライン」作成に取り組んできました。経験や職位に応じためざすべき姿と能力を明確にし、これまでに、新任期保健師、新任期保健師の育成者、中堅期保健師を対象にしたガイドラインを作成してきました。平成二十五年度には、管理期保健師を対象とした「管理期保健師人材育成ガイドライン」を作成することで各期のガイドラインが完成しました。

団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となる二〇二五年問題がささやかれている中、保健師に対して、複雑・困難化する住民の健康課題に的確に対応し、すべての住民が地域・生活の場で、自分らしく暮らし続けるための地域ケアシステムの構築が期待されています。まさに、健康づくりを通して、まちづくりをしつつ、介護予防や住民組織の活性化も含め

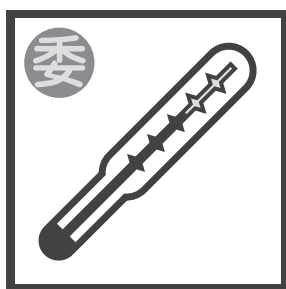
やっていくというものです。

本市の保健所保健師は、従前より小学校区を単位とした地域を担当し、公衆衛生看護活動を行ってきています。地区担当保健師に求められていることは、家庭訪問や地域での活動、各種統計データなどを通して地域診断を行い、地域の現状と課題を明らかにしていくこと。そのうえで、関係機関と連携し課題を共有しながら多職種をつなぎ、地域ケアシステムを構築していくことです。このことが当たり前にできる保健師を育成していくことは、今後ますます重要になると考えます。

人材育成には、OJT、Off-JT、ジョブローテーション、自己研鑽の四本柱が不可欠です。その中でも特に、職場において日常業務の中で行われるOJTが非常に大きな意味を持つと考えています。OJTにおいては、主査やリーダー的保健師の役割が重要となります。主査

が中心となって、ともに育ちあう雰囲気づくりを行うとともに、忙しい中でも「事業ありき」に陥ることなく、保健師活動の基本であるPDCAサイクルをまわすことを意識して業務に取り組んでいく風土づくりを目指していきたいと考えています。

一人ひとりの保健師が、自らの役割や立場を自覚し、ともに育ちあいながら、地域に根ざした公衆衛生看護活動を行っていくこと、そして、地域住民からも他職員からも「保健師は名古屋市にとって大切な人財」であるといわれるような存在でありたいと願っています。そのためにも、「保健師人材育成ガイドライン」を十分に活用して、すべての世代の保健師がともに育ち合えるような風土づくりに努めていきたいと考えています。



妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援

子ども青少年局子育て支援部子育て支援課 栗津 昌 枝

母子保健における課題は、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出、生殖補助医療等、社会変化とともに変わり、平成二十七年から始まる「健やか親子二十一（第二次）」の指標や課題から、その具体的内容を見ることが出来ます。

とりわけ、「児童虐待防止対策」と「妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築」は優先課題となっています。

国の児童虐待死亡事例結果（第十次報告）では、○日・○か月児の死亡事例のうち、日齢○日児は八割と高く、妊娠・出産・子育て等に係る相談体制の整備について述べられています。

当課でも、昨年度に引き続き「妊娠出産の切れ目のない支援」を目標に事業を行っています。

まず今年度新規事業の「なごや妊娠SOS」では、相談内容を「妊娠」に特化し、気軽に相談しやすいよう匿名性の高い電話とメールでの相談窓口を開設しました。思いがけない妊娠や産むことへ

の不安や心配ごとなど、相談者は若者を想定していましたが、実績では十歳〜四十歳代の方から万遍なく相談がありました。妊娠期における窓口が増えたことにより、早期に必要な支援につながるパイプができたといえます。受けた相談は、確実に適切な機関につながるよう努めております。今後はこの窓口の周知に力を注いでいきたいと考えております。

次に、今年度から母子保健システムを活用し、ハイリスク妊婦に関する二種類のリストを子育て支援課から各保健所へ月に一度送付するようになったことです。妊娠届出書に盛り込まれている、県下統一アンケート項目の合計六点以上の者のリスト、及び妊娠届出後一定期間妊婦健診未受診である者のリストです。活用方法は各保健所様々ですが、少なくともこれまで個で見えていたものが、一時点における全体をリストにより見ることができるようになりました。妊娠期の情報は多くないことから、支援の必要な対象者の早期把握と対応の一助に活用してほしい

と思います。

それから、関係機関との体制整備事業である「妊娠期からのネットワーク研究会」です。昨年度の準備会が、今年度から本格実施となりました。

この研究会は、名古屋市医師会が事務局で、愛知県産婦人科医会、児童相談所、保健所、子ども福祉課、子育て支援課が構成メンバーとなっております。「講演会」や「なごや妊娠SOS」「新生児里親」など各事業の共有化を行い、関係機関との相互理解・協働体制を図り、さらなる事業の充実につなげて、妊娠期からの切れ目のない支援に活かしていきたいと思っております。

国は平成二十七年予算に、「妊娠・出産包括支援事業の展開」として、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行うワンストップ拠点、退院直後の母子への支援として産後ケア事業等を優先課題にあげております。これらを受け、名古屋市版「妊娠・出産包括支援事業」について、関係機関のご協力を仰ぎながら進めていきたいと思っております。

北区の地域包括ケア推進会議の紹介

北保健所 荒川 緑

団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年を目途に高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう平成二十七年四月に介護保険制度が改正されます。医療、介護、介護予防、住まい、自立した生活支援の五本柱を主体に地域包括ケアシステムの構築が掲げられ、支援確保体制の構築が求められています。構築の核となる地域ケア会議は、地域の実情に即した取り組みを地域と共に推進していく方策として現在各区が取り組んでいるところです。

今回は、北区での取り組みを紹介します。北区は他区の取り組みと比較するとゆっくりとしたペースで進んでいます。事務局であるいきいき支援センター、区役所福祉課、保健所保健予防課の共有認識として、地域ケア会議の理解のため、アドバイザーによる地域ケア会議の開催イメージの研修会から始めました。その後、いきいき支援センターを中核に地域ケア会議の進め方を協議しました。地域課題の把握には、北区全体での取り組み

には限界があるため、小学校区をモデルとして地域ケア会議を開催することにし、二十六年度は一学区をモデル学区として実施することになりました。地域包括ケア推進会議で承認後、区政協力委員協議会、民生委員協議会にて、いきいき支援センターより説明し、地域の協力を得ながら進めていくことがスタートしました。九月にはモデル学区を選定し、学区地域福祉推進協議会会議にて説明会を開催しました。学区から呼びかけた、区政協力委員、民生児童委員、保健委員、老人クラブ、女性会、子ども会の委員代表者が集まり、地域ケア会議の説明と進め方について話し合いました。委員の皆さんの中には、事前に国の動向や他の地域の地域ケア会議の現状を調べて会議に参加される方もおられ、行政の職員皆、身の引き締まる思いになりました。会議では学区の現状を含め日々の活動の現状や困りごとなど様々な意見が出されました。意見の中には、国がやろうとしていることがうまくいくとは限らんが、やってみる

しかない、高齢者の問題だけでなく、若い世代と安心して生活ができる基盤が大切、インフォーマルな社会資源として実働を委員が担うことには限界などの意見に人生の先輩である委員の皆さんの力の大きさを感じるとともに、日々の業務の中で住民の声をどれだけ自分は聞いているだろうと保健師として振り返った場面でした。会議では、第一歩として高齢者の困りごとの声を出し合い、まとめから現状と課題を共有していくことになりました。各委員会の皆様にアンケートを行い、現在集計中です。今後、地域の現状把握、地域課題の整理、課題解決の方法の検討を委員会中心に学区住民と協議する予定です。保健師の立場ではすでに実践してきたことと言えることですが、福祉分野が中核となり進める中で、保健所がどう役割を果たすか模索しています。反面、福祉側面の視点と保健側面の視点により視野が広がる効果もあり、学区保健師の成長の場として共に考えています。また、高齢者に限らず地区担当の強みを活かした保健活動の中で、母子や成人、難病などの地域ケアシステムの構築にリンクできる機会としても期待できると感じています。

トピックス

陸前高田市へ派遣の大橋保健師を訪ねて

名東保健所 近 藤 あゆ子

全国保健師長会総会が、二十六年度は岩手県盛岡市で十一月二十二日に開催でしたので、前日に陸前高田市を万田支部長とともに訪れました。気仙沼で前泊して屋台村でおいしいお酒とお魚を堪能しました。大橋さんも交えて三人で飲んで食べてお会計三九〇〇円で、すごくおいしくて地元の幸に大感激でした。

次の日は、気仙沼からBRT(JRの代替バス)に乗って陸前高田に入りました。三年振りですが、がれきはきれいに撤去され沿岸部は、巨大なベルトコンベアが山肌を削り十数メートルの高上げが行われていました。市役所横の山も削られコンビニが立っていました。懐かしい災害当時健康推進課長だった管野課長(現会計課長)さん、松本主幹さんにもお目にかかることができました。復興は進みつつあり災害復興住宅の入居も始まっています。各小中学校に仮設住宅が残っており、まだ復興は道半ばの観です。

保健師活動も通常の母子保健・生活習慣病・介護予防と並行して災害対応の仮設住宅の訪問、お茶っ子さろん(高齢者ふれあいサロン)への支援とかなり多忙な様子。地域包括ケア会議を災害時から引き続き現在は「未来図会議」と名前を変えて実施しており、保健・医療・福祉のネットワークは、県立高田病院を中心に社会福祉協議会、各種NPO団体等と、名古屋より密にできていてこの点は、すごくうらやましい限りです。「はまってください、語ってください」(集まりましょう、お話ししましょう)運動ののぼりも多く自殺防止、閉じこもり予防につながるポピュレーションアプローチとして力を入れているとのことでした。

三階の市長室の手前ロビーには、かなり場所を取って名古屋市との友好都市協定締結記念の写真や記念品が雛段飾りとなっていました。

三年振りに陸前高田市の若手保健師さ

んに会いましたが、みんな元気でした。かりしてきたとうれしく思いました。

大橋保健師から「大変だけど名古屋市では経験できないことを経験させてもらっている。この体験は貴重だと思う」という頼もしい発言もあり名古屋市中堅保健師の人材育成にもつながっていると強く感じています。

陸前高田の一日も早い復興を名古屋の地からお祈りしています。



▲陸前高田市役所前

▼奇跡の1本松を望む高台



特定妊婦訪問支援モデル事業について

緑保健所 高市（ふくい）

児童虐待による死亡事例は依然発生している。児童虐待の発生予防及び深刻化を予防するため、要支援児童や特定妊婦（出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦）の家庭など、養育支援を必要とする家庭への早期からの支援が必要であり、実務者会議を活用した継続的な支援を行うことが重要であると厚労省の通知に示されている。

本モデル事業は児童福祉法に規定する養育支援訪問事業として実施され、事業の目的は、特定妊婦に対し、専門的知識及び技術を有する助産師が定期的かつ継続的な訪問を行うことで、児童虐待の発生を未然に防止することである。

具体的には、望まない妊娠、若年の妊娠、精神疾患、支援者の不在などの妊婦に関する情報を、妊婦面接や医療機関からの情報提供、あるいは妊婦からの相談により把握し、支援の体制を整え出産後の養育の安定を図ることである。学区担当保健師は対象者（特定妊婦）を家庭訪問し、アセスメントする中で、問題点や

課題を抽出し、支援内容を検討していく。妊婦の状態、家庭の状況等により、従来からの保健師の支援とするのか、あるいはモデル事業として助産師の派遣対象とするのかを検討し、実務者会議にて協議する。

モデル事業として助産師の派遣が決定されると、助産師は妊婦の妊娠の経過や健康状態を把握し、安全で適切な出産に結び付け、必要であれば簡易な健診を行う。保健師は保健師の視点で母体の心身の状態を把握し、家庭環境に応じた保健指導を実施する。また、派遣助産師からの報告を受け、医療機関や関係機関との連絡調整を行い、母親とともに出産や産後の子育ての体制を整えていく。

本区において、十二月までに五ケースをモデル事業として実施した。助産師の妊娠出産に関しての専門性は高く、安全な出産に至るまでの支援を担う役割は重要である。しかし、児童虐待におけるハイリスク妊婦に接する機会が少ないため、精神疾患を抱える妊婦の言動に一喜一憂

したり、複雑な家庭環境や成育歴の妊婦の考え方や価値観の違いに苦慮する場面もみられた。

また、保健師や派遣助産師が訪問を重ねても、支援に限界のあるケースもあった。こうした場合、常に身近に支援者の存在があり、寝食をとるに過ぎず宿泊型のサポートセンターが必要である。医療施設だけではなく、産後の生活から子育てに向かって、スムーズな移行をサポートする産後ケア施設の役割は大きい。

今後、保健師と派遣助産師、関係機関等が役割分担の下、それぞれの専門性を活かし、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援をしていくことで虐待予防、ゼロ歳児の死亡事例がなくなることを目指していきたい。



認知症対策プロジェクトについて

緑区民福祉部福祉課 伊藤 清美

認知症は、今後、後期高齢者の増加に伴い急増すると予測され、その予防または発症を遅延するための取組みが重要となっています。

現在、緑区では、名古屋市と国立長寿医療研究センター（以下、「長寿研」との共同研究事業「認知症予防のためのコミュニティの創出と効果検証」を平成二十五年度から平成二十七年までを研究期間として実施しています。この研究は、（１）認知症予防プログラムの開発、（２）認知症予防スタッフの養成システムの開発、（３）本研究による一連の事業が地域住民全体に及ぼす波及効果の検証を目的としています。

研究の大枠（公表前ですの…）をご紹介させていただきますと、「認知症予防プログラムの開発」は、平成二十五年度に要介護認定者を除く七〇歳以上の高齢者のうち同意が得られた約五、〇〇〇人の方を対象に実施した高齢者機能健診の結果から軽度認知機能障害（MCI）と軽度認知症の方を各々約三〇〇人抽出

しました。平成二十六年度には、これらの方がコミュニティプログラムとして運動や楽器演奏、健康講座等の教室に参加され、平成二十七年には、各プログラムの認知症予防効果を分析するものです。

「認知症予防スタッフの養成システムの開発」は、平成二十五年度に認知症サポーター等を対象に講義、実技・実地研修を計一〇日間行い、認定試験の後、現在まで、高齢者機能健診や認知症予防プログラム等の運営への参加協力により進められているところです。「本研究の事業による地域住民全体への波及効果の検証」については、平成二十五年度に要介護認定者を除く七〇歳以上の高齢者（約二四、〇〇〇人）に認知症に対する意識や地域の現状について郵送による質問紙調査が実施されました。研究事業の実施前後での変化を検証するために、平成二十七年にも同様の質問紙調査が行われる予定です。

区役所としては、研究終了後もコミュニティプログラム参加者が交流を継続で

きることや認知症予防スタッフの緑区版認知症ケアパスの作成やはいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練等への参画など、研究による成果が将来につながるように展開していきたいと考えています。認知症予防は、高齢者の健康づくりに向けた取組みとしてとても重要です。その取組みのエビデンスの一検証として、研究終了後は、今回の研究結果をいち早く緑区民の皆さまに還元していくとともに、広く緑区から発信していきたいと思っています。

詳細は、長寿研による研究結果の公表を楽しみに…。



研修報告

平成二十六年全国保健師長会東海北陸ブロック研修会報告

南保健所 鬼頭 まり子

東海北陸ブロック研修会は、平成二十六年九月十三日（土）に北区にある名古屋社会福祉協議会大会議室を会場に、東海北陸七県からの会員と愛知県、名古屋市それぞれ三十人の参加があり、総数九十二人の出席者で開催されました。

全国保健師長会本部からは、朽木悦子理事（大阪市OB）、西畠知子理事（三重県名張市役所）をお迎えして、万田名古屋市支部長の進行のもと、名東保健所近藤課長による開会挨拶の後、午前は富山県支部・福井貴美子さんから在宅医療・介護連携の先進的な取り組みを内容とした「地域包括ケアシステム構築と保健師の役割」を、静岡県支部・土屋厚子さんからは静岡県の災害時健康支援マニュアル改訂や平常時の体制整備・訓練等を内容に「災害発生を想定した体制整備と平常時体制づくり」の実践報告をしていただきました。静岡県の新人保健師育成の一環に避難所となる場での宿泊体験訓

練を実施している報告には、聴講者のため息も聞かれました。



午後は、西畠知子さんから「ソーシャルキャピタルの醸成や活用に係る保健活動のあり方」をテーマに調査研究報告されたあと、グループワークを実施しました。

西畠さんからは、平成二十五年地域保健総合推進事業報告から、ソーシャルキャピタル（SC）醸成のもたらす効果については、自助・共助の推進や地域活動力の向上、自発性・自主性の向上などの回答が多く、また、ソーシャルキャピタル醸成の促進要因や必要条件、必要なスキルには、一ケースに他サービスにつながるコーディネート展開など、公衆衛生活動上の保健師の基本スキルと一致といった報告がありました。更に、学校保健・産業保健との連携上の課題解決について報告がありました。

グループワークでは、全面に会場を活用して、グループごとに出席者間の意見・情報交換と交流を約一時間実施し、全体報告の後、朽木理事のまとめと谷口理事の閉会のことばをいただき、終了となりました。

平成二十六年全国保健師長研修会に参加して

西保健所 浅野 佳代美

平成二十六年十一月二十日・二十一日に岩手県盛岡市において、「ソーシャル・キャピタルの醸成に向けた保健活動の展開」というテーマで、全国より二六九名の方が参加されました。

東日本大震災の被災県での開催ということで、初日は、「災害に備えた保健活動のあり方」に関する、千葉大学看護研究学科宮崎美砂子教授や岩手医科大学公衆衛生学坂田清美教授の講演とシンポジウムがありました。二日目は、厚生労働省健康増進課保健指導室島田陽子室長及び全国保健師長会鎌田久美子会長より、地域保健をめぐる国の動向やこれからの保健師活動に求められることについての講演がありました。その後「ソーシャル・キャピタルを活用した健康づくり」に關して、東京大学医学系研究科近藤尚己准教授の講演とシンポジウムが行われました。

『災害時発生に向けた平時からの保健活動』と題した宮崎教授の講演では、「東日本大震災被災地の地域基盤の組織

体制のあり方に関する研究」による被災市町村・保健所・県庁等の保健師へのヒアリング調査から、災害時に影響した保健活動体制を分析することで、様々な課題が浮き彫りにされました。その中で特に強調されていたのは、発災後早期に保健師の活動体制を構築できるように、統括保健師の配置による指揮命令系統の確立や防災計画・マニュアルの整備が重要である。また、発災後も継続した保健活動を行うためには、外部派遣者の受け入れ体制を構築しておくことが必須である。さらに、日頃から地元住民や関係者との関係を良好に保ち、地域資源の情報集約が、災害後の早期復興の基盤となる事項である、と述べられました。

「災害に備えた保健活動のあり方を考える」シンポジウムでは、福島県・岩手県・宮城県からの実践報告がありました。原子力災害、庁舎機能不全、保健師の被災・犠牲等の様々な問題を抱えた中での当時の保健活動を思い出し、シンポジストは時折声を詰まらせたり、涙ぐみながら

ら発言されていました。

『公衆衛生における地域力の醸成の支援』と題した近藤准教授の講演では、「なぜ今、ソーシャル・キャピタルなのか?」という切り口で、公衆衛生におけるソーシャル・キャピタルの概念や醸成方法について、判りやすく話されました。増え続ける糖尿病患者、経済や教育による健康格差等から、無意識のうちにそこに住むだけで健康になれるような、社会環境の改善・質の向上を図ることが必要である。そのために、地域力Ⅱソーシャル・キャピタルを高めることが盛んに求められています。その醸成手段は、住民同士・組織同士を、とにかく「つなげる」、いい感じに「つなぐ」、そしてそのための制度やしくみをつくることです。特に、健康と無関係の他部署と連携するためには、『健康』という言葉を出さず、例えば「高齢者に関する…」等幅広い内容の会議とするような、「ちよっと健康」アプローチを行うことが、醸成するコツであるという内容が、とても印象に残りました。

最後に、大変有意義な研修会に参加させていただき、ありがとうございました。

第二回なでしこ研修報告

天白保健所 梅村 みえ子

平成二十六年十二月六日土曜日午後一時三十分より、昭和保健所会議室において、北区東部いきいき支援センター介護予防マネージャーの玉置紀代子氏、名古屋市療養サービス事業団在宅療養部長の山羽のり子氏をお招きして「地域包括ケアシステムに行政保健師としてどのような役割を果たすのか」をテーマに研修会を開催しました。参加者は会員外の四人を含め二十四人でした。研修開催にあたり、なでしこ会長である万田主幹より本研修前に実施した地域包括ケアの取り組みに関するアンケート協力への謝辞を含めた挨拶があり、その後、日高課長、玉置氏、山羽氏より御講演いただきました。

日高課長からは、「地域包括ケアシステムに求められる保健師の役割」と題し、平成二十五年八月の社会保障制度国民会議報告書や平成二十六年六月に制定された「医療介護総合確保推進法」など国の動きとともに、今地域から保健師に求められている能力、果たすべき役割は、平成二十五年四月に示された保健師活動指

針に記載されていることであり、「今までの役割」にとらわれず、「予算のあるなし」にとらわれず組織の枠を超えた連携、協働をしながら事業を作り上げていく視点が必要と話されました。

玉置氏からは「高齢者支援を通じていきいき支援センターの立場から」と題し、最初にいきいき支援センターの業務の説明があり、仕事の身も個別支援中心だったのが学区担当制を取り入れ地域支援へと変わり始めていることや、困難事例への取り組みから地域への繋がりができつつあると話されました。

山羽氏からは「在宅療養に係わる訪問看護ステーションの立場から」と題し、名古屋市療養事業団の始まりは「在宅寝たきり老人委嘱訪問看護事業」であったという懐かしい話から団塊の世代が後期高齢者になる「二〇二五年問題」では「ときどき入院、ほぼ在宅」の医療に向けて在宅で看とるためのシステムが必要であり、そのためには看護職の力が必要とのお話でした。

講演後、四グループに分かれ、地域包括ケアシステムに行政保健師として、どのような役割を果たすか、①重点の取り組み②不足することと対応について事前に作成したアンケート結果を共有しながらグループワークを行いました。「地域包括ケアの内容が、スタッフまでなかなか浸透しない」、「会議ばかりで事務量が増えた」などの悩みもありましたが、「地区分担制を維持してきた名古屋市の保健師の強みは地区を語れるところであり、それを強みにして地域ケアシステムに参加していくべきではないか」、「地区分析を行い、不足している資源は何か、地域の課題を抽出し積極的に関わっていくべき」等の発言もあり、限られた時間内でしたが、今後の保健師の活動の道筋が少し見えたような気がしました。

「地域ケアシステムは高齢者に特化していて、すべての人の健康づくりを対象にしている保健師活動になじまない」という意見もありましたが、誰のためのシステムなのか、何のために行うのかをしっかりと保健師が見極めていけば地域ケアシステムに関わっていくことの必要性は理解できると思いました。

後輩へのはなむけ

私の中のルール

昭和五十二年四月、私は旧熱田保健所に配属されました。看護大学を卒業し、国試の結果も出ていない中での配属なので、補職名は業務士でした。合格後初めて保健師（保健婦）という補職に配置換



▶二〇一四年・秋、北欧旅行にて、朝のストックホルム中央駅です。この駅はコペンハーゲンやベルリンなどの国際列車が出ています。私はここからノルウェーのオスロに向かいました。

衛生研究所 原田 裕子

えされました。今の感覚からするとちょっと不思議です。

あの時から三十八年たったということが今もぴんときませんが、自分が過ごした名古屋市で、考えていたことや思い出を振り返りたいと思います。

私には自分の中で決めていたルールがありました。それは、私たちは何年かごとに異動しますが、一つの公所にいる間に必ず自分の足跡を残していくということでした。それは決して大きなことを成



▶ノーベル賞授賞式の会場になっているストックホルム市庁舎の青の間に行きました。この一か月後に赤崎教授はじめ三人の日本人が受賞されました。

し遂げるということではありません。私自身が仕事を通して納得できたことでのことです。

就職して二年目くらいから意識的に市の公衆衛生研究発表会に発表してきました。初めての発表した当時はパソコンどころかワープロもない時代。恥ずかしいくらい下手な字で書いた原稿です。その時の演題は「追求児検診を実施して」でした。今のように母子保健システムもありませんから、過去カルテを引っ張り出し、山のように積んだカルテを対象児ごとに繋いでいきその後どのような経過をたどったかをまとめたものです。先日その時の講演集を衛生研究所の図書室で見つけ、自分の書いた原稿を何十年ぶりに目にしました。考察には「三か月児健診未来所者への徹底追及が必要」と書いてありました。今はCAに着目した未来所者追求ですが母子保健の目指すものは時代が変わっても決して変わるものではないでしょう。

その後、北保健所では地域の中で本音をつぶやき互いに支えられる障がい児の親の会「ポパイの会」や学区単位の「ミニポパイ」を立ち上げました。ここでは

地区組織の育成の困難さやこつを学びました。

また、同じく地区組織の育成では健康づくりの自主グループ「城北健康づくりの会」（だったかな？）を立ち上げ、主導する役員を育て支援し継続させていくことを学びました。名古屋市のイベントでは、みんなで作ったオリジナルの「城北健康体操」を披露しました。市民と一緒に取り組んだ素敵な思い出です。同じように昭和保健所時代も地区組織育成に取り組みました。

天白保健所時代、総務局人事課の研修で、自らテーマを決め、独力で国や市を選定しマネージメントする海外派遣に選ばれ、市長の親書を持ってイギリスのリーズなど二都市へ一人で出かけました。そこのテーマは「名古屋版コミュニティケアシステムを考える」でした。介護保険制度が始まるずっと前です。一〇件近くの家庭訪問、デイホスピタル訪問など、つたない英語を通して学んだことはとても大きくイギリスの社会福祉はすばらしいと感激した一方、影の部分もあることも学びました。この時、高齢者の家庭訪問先で地元の新聞社から取材を受け写真

と記事を新聞に載せていただいたのはうれしい思い出です。

主査になってからは、保健師さんたちの活動をもっとほかの人たちに伝え理解してもらいたい、それが保健師職能のステップアップに繋がるという思いから「なごやかカップ」に挑戦を始めました。北保健所・港保健所・瑞穂保健所・衛生研究所時代に四回チャレンジし、すべてベスト一〇に選ばれました。そのうち、「三歳児健診の待ち時間を利用した絵本の読み聞かせ」で市長賞、「高校に四〇人の赤ちゃんがやってきた」では優秀賞を受けました。みんなで頑張ったいい思い出です。こういうことが後に続く方の励みになればありがたいです。

また、全国保健師長会の研究助成事業に選ばれ、学校保健との連携をテーマに

皆様ありがとうございます

昭和五十二年四月就職しました。三十八年が経ってしまいました。まるで、タイムマシーンにのり、一つ目の出口に出る思いです。

全市レベルでの調査研究を行いました。近藤課長や森主幹と仕事が終わってから毎週のように市大に集まって研究しました。なかなか経験できない思い出です。私が過ごした三十八年にできたこと、それはきつとちっぽけなことでしょう。でもやっぱり私の足跡なのです。

そして、いつも上司や先輩、後輩、仲間があつてこそやってこられたとつくづく思います。私の周りの方たちから学んだことは年齢に関係なく沢山あり、みんな私の先生でした。今まで私に付き合っていたいただいた皆様に心から感謝を申し上げます。

一生青春、一生勉強、そんな思いでこれからも過ごしていきたいと思えます。なでしこ会の皆様のご活躍を祈念いたします。

名東保健所 牧野悦子

この間私の心にしっかり残っている方をご紹介します。

一人目は、〇主事さんです。彼は私が初めて就職した保健所にみえました。



「目が輝いている人」が彼の第一印象でした。「仕事は、自分が納得のいくように、かつ皆が応援出来るよう説明し協力体制を作り取り組・評価をするように」と言い続けていました。今では当たり前のPDCAサイクルを情熱的に課員に話してくださいました。彼に、新任時代「仕事の取り組み方」を教えて頂いたことは生涯の財産となりました。

二人目は、k課長さんです。当時健康教育を学区することは珍しく「先輩に聞くと出来なくなる。」「担当地域の老人会は、健康教育を強く望んでいる。応援

はするので実施して下さい。」と言われ教材がない時代にて、家でスライド作成を父としました。月に二〜三回あり大変な作業でした。その後教材・報償費がつき随分準備が楽になりました。平成二十三年〜二十五年当時の保健所に勤務する機会があり当時の老人会が継続されており嬉しく思いました。

三人目は、先輩のF保健師さんです。

「保健師は、行政マンのセンスが必要」と昼休み等話して下さいました。私は、保健師三年目ほどで印象深く新鮮なアドバイスでした。その後の私の公務員生活に大きな影響を与えて下さいました。係長試験を受験するきっかけもO主事さんとで作って下さいました。



▶二十七年二月、原田裕子さんと伊勢神宮にて、今年も健康で幸多いことを願いました。お昼は浦村で、焼き牡蠣をたくさん♪おやつは赤福を…楽しい一日でした。これからも時々二人でデートしたいです!!

四人目は、やはり先輩のH保健師さんです。「映画・お芝居等月に一回も観ない心の余裕のない保健師さんの指導は、受けたくない。」「一人で食べる食事は、おいしく心が豊かになる食事をするとうまい。」等心に残るアドバイス頂きました。また、彼女の「若々しさ・凛とした姿」を、これからもお手本にしたいと思っています。

五人目は、I看護師さんです。彼女は、季節感を大切にし、お料理が上手でした。「魚・貝のおろし方」等食生活を豊かにすることができました。親元を離れて暮らす逞しさも教えて頂きました。

六人目は、O課長さんです。当時南知多病院まで四か月間十回程車で往復しました。道中「位は、人を作る。」と言われました。私は、複雑な気持ちを持ち反発しそうにもなりました。時々気になり「本当か?否か」自問したものです。

今回スペースの関係で一部の方しか御紹介できませんでした。三十八年の勤務の中で多くの方と出会い仕事を通して多くの事を教えていただきました。「皆様、本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしく願います。」

新会員の声

新会員となって

係長試験の受験者が減少傾向にある昨今、自分が受験することに対して迷いや不安がありました。それでも心配して何度も声をかけて下さった方々への礼儀として、行きがかり上これが最後と決意して受験したのが本音です。

新規採用時は保健分野で、その後は福祉分野、本庁業務とこれまで様々な分野で保健師業務を経験させていただきました。久しぶりに保健分野に戻ったときは、仕事の内容も様変わりしており、実務者レベルでの仕事は疑問ばかりで、周囲からは「(まるで) なんでなんで三歳児だね」と揶揄される始末でした。そのため、自分の課題や学びたいことが山積みとなり、受験への関心は薄れていきました。

一方で、地域での仕事は難しいこともありましたが住民との関わりの中で生まれる感動もありました。また、自分で考えてマイペースで仕事ができるのも魅力的でした。特に、計画(企画)と振り返

教育委員会事務局教職員課 藤崎 祐子

り(評価)を自分なりに大切にしてきました。それを積み重ねていけば、次にはより精度の高い仕事によりスピーディーにできると信じていましたので、最初はじっくり丁寧に仕事をする事を心がけ、それができる環境に恵まれていました。

そんな風に楽しく仕事をしていたせいか、周囲からの「藤崎さんが受験なんて超意外!! まあせいぜいがんばって」という奥深いコメント(笑)も不安要素の一つとなりました。

ただ、現場の仕事について、一つだけ不満がありました。それは、職員間で仕事について議論する機会が少ないことや、話し合いの場でもなかなか意見が出ないことにとても違和感を感じていました。これほど新しい仕事が増え、速いスピードで法改正や制度改革が進む中、「これは丸投げか!？」と小さく控えめにつぶやきたくなることもあります。それでも、そこそこの現場で考え方もマンパワーも

違い、細部まで決めきれない大都市ならではの事情もよくわかります。だからこそ、まずは現場での情報共有と疑問点の整理が大切ではないかと痛烈に感じるようになりました。

係長や主査として、このことが自分のできるのかまだ自信はありません。でも、忙しいながらも、どうせ(失礼!)やらなくてはいけない仕事なら、私自身も周囲もできるだけ主体的に仕事に取り組めるようにしたいと考えます。

今年度から教育委員会で教職員の健康管理という未知の業務に従事していますが、まず、事案全体を見て、要点を整理するために、「少々不具合があっても」自分のおつむを使うのだ!」と言い聞かせています。そして、評価や批判を恐れながらも、自分の頭で考えた策や感じた疑問を勇気を持って口にするよう心がけています。それを機に少しでも議論が進むことを願って…。

自身の未熟さや専門性の範囲の中で視野が狭くなりがちな点を実感する日々だからこそ、今後仲間とよく議論し、考え方を進化させていけたらと思います。大変未熟者ですが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

なでしこ会入会にあたって

千種保健所 山内望美

子育て総合相談窓口が開設された年に入職早十四年が経過しようとしています。入職二年目の頃に、一保健所五年ぐらい在職すると仮定して定年退職するまでに六〇七か所の保健所に勤務するのかなと考えていました。が、現在で六か所目となりました。保健所四か所、本庁高齢部、陸前高田市と短期間に多くの経験をさせていただいたなと思っています。

特に直近三年は本庁高齢部、陸前高田市と保健所外で勤務しましたが、そこで多くのことを学ぶことができました。

本庁では、介護予防事業の企画・立案に携わっていました。各部署に点在していた事業が集約され、より効果がある事業にすることが求められました。事業を検討する上で、保健師の視点での意見を述べるのが求められたのですが、勉強不足、説明力不足のことも多々あり適切な意見が出せていたかという思いがあります。専門知識を高めるとともに、考える力、説明する力を鍛えていく必要があると痛感させられました。また、資料作

成や業者との調整等の事務業務も多くあり、はじめは戸惑うことばかりでしたが、周囲の主事の方に本庁では当たり前のことまで何度も丁寧に教えていただきました。誰でも不慣れなことはある。その時は、親切に接することが大切さであるということを経験しました。

陸前高田市では、震災からの回復期にあり通常業務がほぼ再開されていました。しかし、三年目以下の新任期の保健師ばかりのこともあり、業務に追われている状況でした。その中で、ママ・パパ教室が前年度より参加者が大幅に減り、参加者確保のために就業後も個別の電話勧奨をしているということがありました。次年度も同じ状況では効率悪く、担当者の負担となるため、改善するためには何をしたらよいかという話し合いをしました。その中で、目的が不明確である、内容がニーズにあっているかわからない、ちらしが見にくい等の意見がでました。一気に改善することはできませんでしたが、ちらしの見直しや妊婦面接からのニーズ

の把握という、できることを一つずつやっていこうということになりました。忙しい中でも一度立ち止まって丁寧に事業を振り返り、考えていくことが必要であることを改めて実感しました。そして、指導する時は教えるだけでなく、話し合いの場を持ち一緒に考える姿勢を持っていたと思います。

どこにいても、つまづき、考えさせられ、学ぶことばかりです。これから、さまざまな経験をとおして成長していきたいと思っています。



私とヨガ

三年ほど前からヨガスタジオの会員になりヨガを始めました。今では私の生活の一部です。ヨガは奥が深く、私はまだほんの一部しか理解できていませんが、間違いなく素晴らしいものです。

ヨガは、手段として体を整えていくことから入ります。最初に行うのは、安楽座と呼吸法です。坐骨をしっかりと床に突き刺すイメージで座る、実は私はこれが結構苦手です。最近になってやっと床に垂直に体を立てられるようになりました。次に呼吸法です。ヨガの呼吸は深い呼吸を意識し、鼻から吸って鼻からゆっくり吐きます。慣れてくると背中にも吸気が入ってきたと実感できます。体の隅々まで酸素をゆき渡らせ細胞に届けます。木のポーズ、橋のポーズ、ダウンドッグなど、いろいろなポーズがありますが、それは深い呼吸を通してそのポーズをすることで今の自分の体と心に向き合っているということなのです。

衛生研究所 原田 裕子

こんなヨガを始めたきっかけは私の4年前の神経難病の発症でした。左手の薬指がしびれるという些細な自覚症状があったからたった一週間で、左半身すべて足の裏までしびれ、感覚がなくなってしまいました。自分の体の一部なのに自分の手がどこにあるかわからない、洗顔をしている時も人の手で顔を洗っている感覚、服を着ても左側には服を着ている感覚がないなど、健常だった時には想像できない異常な知覚の世界です。その後、それに加えて中枢性の疼痛も始まり今に至っています。

そんな体に戸惑い嘆き絶望し、始めたのがヨガでした。当初はリハビリとして始めたのですが、静かに自分と向き合っていく中で、今の痛みや状態を否定しない、受け入れる、判断しない、そんな境地になってきました。ヨガを通して今の自分自身の真の声を客観的に聞こうとしています。

フランクが「夜と霧」で伝えたかった「人生はどんな状況でも意味がある」というメッセージを改めて思い起こし、ヨガの力を借りながら与えられた運命を引き受けていきたいと思っています。



賛助会員だより

事業団に再び勤務して

地域の保健師と連携・協働して

地域包括ケアシステムの構築を

平成二十六年六月二十四日愛知県看護協会通常総会において三期六年余の専務を退任しました。保健師の専務は初めてのなか皆様の協力を得て無事卒業でき、あらためて有難く思っています。現職最後の職場であった現「一般財団法人名古屋市療養サービス事業団」から声をかけて頂き在宅療養部長の職を頂きました。七月からですが、懐かしい顔も多くいてあまり違和感もなく、席に着きました。ただ大きく変わっていたのは、ICTの導入です。まず、朝は各事業所（十六か所の訪問看護ステーション・十一か所のケアマネージメントセンター・五か所のいきいき支援センター『地域包括支援センター』）の所長からの申請をみて承認等を行います。報告事項もありますので、

山羽 能吏子

かなりの状況は把握できるよさもありますが、慣れるのに大変でした。SOSを発すれば必ず誰かが教えてくれるので、何とかやれています。

業務内容のほとんどが入っていますので、活用次第でいいデータ・事業所状況が数でわかります。話は変わりますが、私の年代はいわゆる団塊の世代で、入学・受験・出産等でもいつも話題になり最後は七十五歳以上になると老老介護・認知介護・一人暮らしになったら、また看取りは、病院でなく在宅でと、話題の多い世代です。先日久しぶりに保健師のクラス会があり、何とか出席ができました。ですが、「時々入院、ほぼ在宅」の状況で、でも皆元気でした。趣味も多彩で、権利意識も高い、こういう高齢者が増えてくると実感した次第です。二〇二五年問題は、まさに私たちの今後の備えで課題が多く「地域包括ケアシステム」の構築という言葉が飛び交っています。かつ

て名古屋市が介護保険施行まで実施していた「在宅療養支援事業」を思い出していますが、周囲の状況も保健師活動も大きく変化し、介護予防の拠点は、いきいき支援センターになっていて困難事例等もセンターになっています。この中で行政の保健師はどう地域包括ケアシステムに関わっていくか、真剣に検討してほしいと思います。今、事業団は、いきいき支援センターで介護予防、訪問看護ステーションで看取りまで二十四時間・三六五日、安心して在宅療養が継続できるようにと努力しています。これをすすめるには病院、地域、行政等多くの関係機関と連携が取れることが必須です。組織は大きく変わっていますが保健師活動の基本は「地域の健康を守る」は脈々と続いていると思います。いきいき支援センターでも「行政の保健師」との連携を大事にしながら業務・また慣れない地域づくりに取り組んでいます。全てがシステム構築につながりますので、是非連携・協働をよろしくおねがいします。

平成二六年度 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活動内容・講師	場所	参加者
平成二六年 六月十七日 (火)	平成二六年度総会 平成二五年度活動報告 平成二六年度事業計画 第一回研修会 全国保健師長会東海北陸ブロック研修 「地域における保健師の保健活動について」 一、「地域包括ケアシステム構築と保健師の役割」 富山県支部 福井 貴実子 氏 二、「災害発生を想定した体制整備」 静岡県支部 土屋 厚子 氏 三、「ソーシャルキャピタルを醸成しよう」 全国保健師長会 西 嶋 知子 氏 四、グループワーク	梅の花 栄店	三十八名
九月十三日 (土)	第二回研修会 平成二六年度 愛知県看護協会保健師職能研修 「地域包括ケアシステムに向けての保健師活動のありかた」 日本看護協会常任理事 中 板 育 美 氏	愛知県看護協会 看護研修会館	九十二名 (会員三十名)
十月四日 (土)			十八名 (会員十四名)

実施日	活動内容・講師	場所	参加者
十二月六日 (土)	第三回研修会 「地域包括ケアシステムに行政保健師として どのような役割を果たすか」 一、地域包括ケアシステムに求められる保健師の役割 昭和保健所 保健予防課長 日高 橘子 氏 二、高齢者支援を通じていきいき支援センターの立場から 北区東部いきいき支援センター 介護予防マネージャー 玉置 紀代子 氏 三、在宅療養に係わる訪問看護ステーションの立場から 一般財団法人名古屋市療養サービス事業団 在宅療養部長 山羽 能吏子 氏 四、交流会	昭和保健所	二十四名 (会員二十名)
平成二十七年 一月二十日 (火)	新年会	Moyo-Reno	三十五名
三月	なでしこ 第二二号 発行		発行部数 二一〇部
五月十九日 (予定)	退職者を送る会	中日パレス	

2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
平成二六年 八月十九日	第一回役員会 平成二六年度事業計画・役割分担について 全国保健師長会東海北ブロック研修について	中保健所
十月三十日	第二回役員会 研修会・会報「なでしこ」第二二号について	中保健所
十二月十六日	第三回役員会 保健師長会報告・新年会・研修会について	市役所
平成二七年 四月二一日（予定）	第四回役員会 平成二七年度総会・退職者を送る会について	中保健所

3 被表彰者記念品贈呈

愛知県看護功労者表彰（平成二六年五月十二日） 近藤 あゆ子（名東保健所）
 日本看護協会会長表彰（平成二六年六月十日） 松本 恵美子（千種保健所）
 愛知県看護協会会長表彰（平成二六年六月二四日） 鬼頭 まり子（南保健所）

4 全国保健師長会関連事業報告（平成二六年四月～二七年三月まで）

- (1) 全国保健師長会理事会等出席（理事会 二回、拡大常任委員会 一回）
 東海北陸ブロック理事 近藤 あゆ子

(2) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席

第一回（名古屋市）（平成二六年七月十二日）

東海北陸ブロック理事 近 藤 あゆ子、 支部長 万 田 奈穂美

第二回（名古屋市）（平成二六年九月十三日）

東海北陸ブロック理事 近 藤 あゆ子、 支部長 万 田 奈穂美

(3) 東海北陸ブロック研修会出席（名古屋市）（平成二六年九月十三日）

東海北陸ブロック理事 近 藤 あゆ子、 支部長 万 田 奈穂美 他二十八名

(4) 第二六回全国保健師長会代議員総会出席（岩手県）（平成二六年十一月二二日）

東海北陸ブロック理事 近 藤 あゆ子

代議員 支部長 万 田 奈穂美

代議員（保健所主査） 浅 野 佳代美

代議員（地域看護係長） 岡 本 理 恵（委任状）

(5) 全国保健師長会研修会出席（岩手県）（平成二六年十一月二十日～十二月二日）

保健所 主査 浅 野 佳代美

規約

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約

（名称）

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部（通称 なでしこ会）」と称する。

（事務局）

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

（目的と事業）

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する事項

る事項

- (4) 保健師業務についての調査研究に関する事項
- (5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

（会員と組織）

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であって本支部の目的に賛同して入会したものである。

- (1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

- (2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験（看護保健職－保健師）に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック（千種区・中区・昭和区・名東区）

- (2) 第二ブロック（東区・北区・西区・守山区）

- (3) 第三ブロック（中村区・熱田区・中川区・港区）
- (4) 第四ブロック（瑞穂区・南区・緑区・天白区）

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

（役員）

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

- 2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

- 3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当職以上をあて職とする。

第一〇条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部

長に事故あるときは支部長の職務を代行する。

第一条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第一二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第一三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支決算の決定
- (2) 事業報告及び収支決算の承認
- (3) 規約の改正
- (4) その他本支部の運営に関する重要事項

(会議の議長)

第一四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第一五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第一三条第2項の適用については、出席したもののみならず。

(会計)

第一六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第一七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



平成二六年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏 名	所 属 ・ 職 名	〒	所 在 地	電話番号
藤 原 啓 子	総務局職員部安全衛生課主査（メンタルヘルス）	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二二四二
松 岡 まり子	環境局地域環境対策部公害保健課主査（認定審査）	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六九〇
谷 山 雅 美	精神保健福祉センター支援係長	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八三―二〇九五
岡 本 理 恵	健康福祉局健康増進課地域看護係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
竹 田 映梨子	健康福祉局健康増進課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
◎万 田 奈穂美	生活衛生センター主幹（感染症）	四六四―〇〇七一	千種区若水町一―二―三三	七二一―〇一九一
原 田 裕 子	衛生研究所疫学情報部長	四六七―〇〇一一	瑞穂区萩山町一―一―一	八四一―一五一
栗 津 昌 枝	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課母子保健係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六二九
森 郁 子	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六二九
森 登志恵	子ども青少年局子育て支援部児童虐待対策室主幹 （児童虐待対策に係る企画調整）	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―三九七八
長 沼 裕 子	児童福祉センター中央児童相談所相談課相談援助第三係長	四六六―〇八五八	昭和区折戸町四―一―六	七五七―六一一
松 本 恵美子	千種保健所保健予防課長	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八〇
井 上 祐 子	千種保健所保健予防課主査（保健看護）	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
山 内 望 美	千種保健所保健予防課主査心得	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
伊 藤 千恵子	東保健所保健予防課主査（保健看護）	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―一二一九
荒 川 緑	北保健所保健予防課主査（保健看護）	四六二―八五二二	北区清水四―一―七一	九一七―六五五四
浅 野 佳代美	西保健所保健予防課主査（保健看護）	四五一―八五〇八	西区花の木二―一―八一	五二三―四六一九
山 田 昌 美	中村区役所区民福祉部福祉課福祉係長	四五三―八五〇一	中村区竹橋町三六―三一	四五三―五四〇二
熊 田 みどり	中村保健所保健予防課主査（保健看護）	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八一―二二一八

氏 名	所 属 ・ 職 名	〒	所 在 地	電話番号
安 藤 恵理子	中保健所保健予防課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一八	二六五―二二六〇
黒 田 あ い	中保健所保健予防課主査（保健看護）	四六〇―八四四七	中区栄四―一八	二六五―二二六三
日 高 橘 子	昭和保健所保健予防課長	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六〇
近 藤 洋 子	昭和保健所保健予防課主査（保健看護）	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
大 岡 康 子	瑞穂区役所区民福祉部福祉課主査（障害）	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三六七
岡 田 恵 子	瑞穂保健所保健予防課主査（保健看護）	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三二七一
藤 本 美 保	熱田保健所保健予防課主査（保健看護）	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
上 田 い せ の	中川保健所保健予防課主査（保健看護）	四五四―〇九一一	中川区高畑一―二三三	三六三―四四六五
長 井 理 恵 子	港区役所区民福祉部福祉課主査（障害）	四五五―八五二〇	港区港明一―二―二〇	六五四―九七〇一
佐 藤 か お り	港保健所保健予防課主査（保健看護）	四五五―〇〇一五	港区港栄二―二―一	六五一―六五三九
江 崎 道 代	南区役所区民福祉部民生子ども課主査（子ども家庭支援）	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八二三―九三七二
加 藤 佳 子	南区役所区民福祉部福祉課介護保険係副係長	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八二三―九四一五
鬼 頭 ま り 子	南保健所保健予防課主査（保健看護）	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町五―一―一	六一四―二八一三
和 田 美 智 代	守山保健所保健予防課主査（保健看護）	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三一―一	七九六―四六二五
伊 藤 清 美	緑区役所区民福祉部福祉課福祉係長	四五八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九五六
高 市 ふ き こ	緑保健所保健予防課主査（保健看護）	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七一五	八九一―三六二八
近 藤 あ ゆ 子	名東保健所保健予防課長	四六五―八五〇六	名東区上社二―五〇	七七八―三一一一
牧 野 悦 子	名東保健所保健予防課主査（保健看護）	四六五―八五〇六	名東区上社二―五〇	七七八―三一一五
梅 村 み え 子	天白保健所保健予防課主査（保健看護）	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇一	八〇七―三九一九
藤 崎 祐 子	教育委員会教職員課主査心得	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町五―一―一六	六一二―八六六〇

平成二六年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏 名	所 属 ・ 職 名	〒	所 在 地	電話番号
藤 原 啓 子	総務局職員部安全衛生課主査（メンタルヘルス）	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二二四二
松 岡 まり子	環境局地域環境対策部公害保健課主査（認定審査）	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六九〇
谷 山 雅 美	精神保健福祉センター支援係長	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八三―二〇九五
岡 本 理 恵	健康福祉局健康増進課地域看護係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
竹 田 映梨子	健康福祉局健康増進課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六三二
◎万 田 奈穂美	生活衛生センター主幹（感染症）	四六四―〇〇七一	千種区若水町一―二―三三	七二一―〇一九一
原 田 裕 子	衛生研究所疫学情報部長	四六七―〇〇一一	瑞穂区萩山町一―一―一	八四一―一五一
栗 津 昌 枝	子ども青少年局子育て支援母子保健係長	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六二九
森 郁 子	子ども青少年局子育て支援課主査心得	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―二六二九
森 登志恵	子ども青少年局子育て支援部児童虐待対策室主幹 （児童虐待対策に係る企画調整）	四六〇―八五〇八	中区三の丸三―一―一	九七二―三九七八
長 沼 裕 子	児童福祉センター中央児童相談所相談課相談援助第三係長	四六六―〇八五八	昭和区折戸町四―一―六	七五七―六一一
松 本 恵美子	千種保健所保健予防課長	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八〇
井 上 祐 子	千種保健所保健予防課主査（保健看護）	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
山 内 望 美	千種保健所保健予防課主査心得	四六四―〇八四一	千種区覚王山通八―三七	七五三―一九八四
伊 藤 千恵子	東保健所保健予防課主査（保健看護）	四六一―〇〇〇三	東区筒井町一―七―七四	九三四―一二一九
荒 川 緑	北保健所保健予防課主査（保健看護）	四六二―八五二二	北区清水四―一―七一	九一七―六五五四
浅 野 佳代美	西保健所保健予防課主査（保健看護）	四五一―八五〇八	西区花の木二―一―八一	五二三―四六一九
山 田 昌 美	中村区役所区民福祉部福祉課福祉係長	四五三―八五〇一	中村区竹橋町三六―三一	四五三―五四〇二
熊 田 みどり	中村保健所保健予防課主査（保健看護）	四五三―〇〇二四	中村区名楽町四―七―一八	四八一―二二一八

氏 名	所 属 ・ 職 名	〒	所 在 地	電話番号
安 藤 恵理子	中保健所保健予防課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一八	二六五―二二六〇
黒 田 あ い	中保健所保健予防課主査（保健看護）	四六〇―八四四七	中区栄四―一八	二六五―二二六三
日 高 橘 子	昭和保健所保健予防課長	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六〇
近 藤 洋 子	昭和保健所保健予防課主査（保健看護）	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
大 岡 康 子	瑞穂区役所区民福祉部福祉課主査（障害）	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三六七
岡 田 恵 子	瑞穂保健所保健予防課主査（保健看護）	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三二七一
藤 本 美 保	熱田保健所保健予防課主査（保健看護）	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
上 田 い せ の	中川保健所保健予防課主査（保健看護）	四五四―〇九一一	中川区高畑一―二三三	三六三―四四六五
長 井 理 恵 子	港区役所区民福祉部福祉課主査（障害）	四五五―八五二〇	港区港明一―二二―二〇	六五四―九七〇一
佐 藤 か お り	港保健所保健予防課主査（保健看護）	四五五―〇〇一五	港区港栄二―二―一	六五一―六五三九
江 崎 道 代	南区役所区民福祉部民生子ども課主査（子ども家庭支援）	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八二三―九三七二
加 藤 佳 子	南区役所区民福祉部福祉課介護保険係副係長	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八二三―九四一五
鬼 頭 ま り 子	南保健所保健予防課主査（保健看護）	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町五―一―一	六一四―二八一三
和 田 美 智 代	守山保健所保健予防課主査（保健看護）	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三一―一	七九六―四六二五
伊 藤 清 美	緑区役所区民福祉部福祉課福祉係長	四五八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九五六
高 市 ふ き こ	緑保健所保健予防課主査（保健看護）	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七一五	八九一―三六二八
近 藤 あ ゆ 子	名東保健所保健予防課長	四六五―八五〇六	名東区上社二―五〇	七七八―三一一一
牧 野 悦 子	名東保健所保健予防課主査（保健看護）	四六五―八五〇六	名東区上社二―五〇	七七八―三一一五
梅 村 み え 子	天白保健所保健予防課主査（保健看護）	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九一九
藤 崎 祐 子	教育委員会教職員課主査心得	四五七―〇八三三	南区東又兵ヱ町五―一―一六	六一二―八六六〇

編集後記

平成二十六年、名古屋市保健所における災害時の保健師活動推進協議会が設置され、「災害時の保健師活動マニュアル―保健所保健師活動編―」の改訂がすすめられてきました。近い将来発生すると予測されている南海トラフ大規模地震に備えて、平常時からの災害対策の重要性を理解することが必要です。同時に、危機管理意識を持ち、このマニュアルを発災時に活用して迅速に保健師活動を遂行することが重要と考えます。

また、保健師を取り巻く健康課題は、より多様化・高度化・複雑化し、活動領域の拡大や専門性が強く求められています。今後も、会員一同で力を合わせ、地域住民の健康を守るため、保健師活動の一層の充実に向け、取り組んでいきたいと思っています。

さて、今回でしこ会報二十一号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



編集委員

万田 奈穂美 大岡 康子 和田 美智代

<表紙写真 勝 田 信 行>

<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第21号

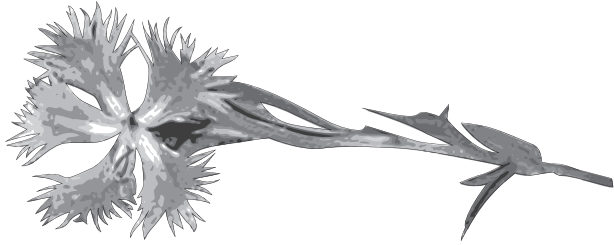
平成27年 3 月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 2 1 0 部

印刷：アミエ株式会社





編集後記

平成二十六年、名古屋市保健所における災害時の保健師活動推進協議会が設置され、「災害時の保健師活動マニュアル―保健所保健師活動編―」の改訂がすすめられてきました。近い将来発生すると予測されている南海トラフ大規模地震に備えて、平常時からの災害対策の重要性を理解することが必要です。同時に、危機管理意識を持ち、このマニュアルを発災時に活用して迅速に保健師活動を遂行することが重要と考えます。

また、保健師を取り巻く健康課題は、より多様化・高度化・複雑化し、活動領域の拡大や専門性が強く求められています。今後も、会員一同で力を合わせ、地域住民の健康を守るため、保健師活動の一層の充実に向け、取り組んでいきたいと思います。

さて、今回なでしこ会報二十一号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

編集委員

万田 奈穂美 大岡 康子 和田 美智代

<表紙写真 勝田 信行>
<題 竹田 映梨子>

なでしこ 第21号
平成27年3月吉日 発行
編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）
部数 210部
印刷：アミエ株式会社